

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

株式会社秋田新電元 行動計画

全従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2018年4月1日～2021年3月31日迄の3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進

全従業員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間18日以上とする

対策

2018年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

2019年4月～ 計画年休制度を導入する。

目標2：インターンシップ事業の促進

就業体験機会を積極的に提供し、若年者の安定就労・自立した生活の推進促進を図る

対策

2018年4月～ 関係機関や学校と連携し、インターンシップ事業等の受入促進を図る

目標3：未婚社員の出会いの場の提供促進

未婚社員の出会い・結婚を積極的に応援し、地域の少子化克服に貢献する

対策

2018年4月～ 関係機関と連携し、出会いの場の提供に関する情報を積極的に周知する。

以上